

報告事項 8 令和3年度重点事業及び事業計画

令和3年度 重点事業及び事業計画

令和3年度重点事業

公益社団法人福岡県看護協会は、使命として「県民の健康な生活の実現」に寄与するため、「専門職業人としての看護の質向上」「働き続けられる環境づくり」「地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図る」ことを定款第3条に定めている。

少子高齢社会のピークを迎える2025年、福岡県では看護職の不足が最低でも5,700人と推計され、地域包括ケアシステム構築の推進と医療従事者の確保・定着・勤務環境改善は喫緊の課題である。これに加え、令和2年初頭より続く新型コロナウイルス感染症は、看護職の働き方や生活様式、および看護学生の教育現場にも大きな影響を及ぼした。この「新たな日常」への移行に対し、感染予防や疾病の重症化予防など社会における看護職の役割を明確にし実践する必要がある。

令和2年度は、4つの重点事業を掲げ展開してきた。看護を取り巻く社会の動向を鑑みると、令和3年度は従前から踏襲した重点事業を継続するとともに、災害・感染症対策の人材育成について新たに項目を起し、以下の4項目を重点事業とする。

重点事業

1. 地域包括ケア実現のための看護提供体制の充実
2. 看護職の確保と働き方改革推進
3. 災害・感染防止における人材育成
4. 県協会と地区支部の連携強化

1. 地域包括ケア実現のための看護提供体制の充実

1) 重点事業とした理由・背景

地域包括ケアシステムは県や市町村単位で施策が講じられ、そのなかに看護職も参加し、徐々に顔の見える連携を作ってきている。それに関わる人材の育成は重要であり、なかでも訪問看護師育成については、2025年に向けて不足が指摘されている。プラチナナースの発掘とともに講習会を実施し、育成にあたることとする。また、顔の見える連携づくりとして、多くの看護現場や看護職の共通のテーマと考えられる在宅での看取りに焦点をあて、看護職間の情報共有と連携推進を挙げている。

2) 到達目標・実施内容

(1) 訪問看護人材育成

- ・訪問看護師養成講習会の実施
- ・プラチナナースの活用

(2) 「在宅での看取り」に関わる看護職間の情報共有、連携の推進

3) 企画・運営

(1) 事業部、在宅支援・訪問看護委員会

(2) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ、保健師職能委員会、助産師職能委員会、在宅支援・訪問看護委員会 総務部、事業部

2. 看護職の確保と働き方改革推進

1) 重点事業とした理由・背景

働き方改革関連法が施行され3年目を迎える。各々の職場において改革は進んでいるが、一方で多くの課題を抱えている職場もある。これまでと同様にその理念の浸透を図る研修会を実施していく。また、働く環境の改善という視点で、看護現場（主に在宅）でのハラスメント対応の検討を継続していく。看護職の確保

では、引き続き、ナースセンター利用促進や届出制度の推進に取り組んでいく。それに加え、看護学生の県内就職促進への働きかけを行っていくことを掲げている。

2) 到達目標・実施内容

- (1) 働き方改革関連法の理念の浸透を図るための研修会等の実施
- (2) 看護現場（主に在宅）で起きている利用者・家族によるハラスメント対応の検討
- (3) ナースセンター利用促進、届出制度の推進
- (4) 看護学生の県内就職促進に向けて学校訪問の実施
 - ・ 県内看護大学での講演活動
 - ・ 県協会活動への理解と協力を得るための学校訪問

3) 企画・運営

- (1) 社会経済福祉委員会、事業部
- (2) 社会経済福祉委員会、在宅支援・訪問看護委員会、看護師職能委員会Ⅱ、事業部、総務部
- (3) 事業部
- (4) 役員、総務部

3. 災害・感染防止における人材育成

1) 重点事業とした理由・背景

多発している災害等への支援ができるよう災害支援ナースの育成を引き続き行っていく。また、感染に関わる人材の育成についてはこれまでも感染管理委員会を中心に実施してきたが、より多くの看護職に受講していただけるよう取り組んでいく。

2) 到達目標・実施内容

- (1) 災害支援ナースの育成、登録の推進
- (2) 感染管理に関わる看護職の育成

3) 企画・運営

- (1) 災害看護委員会、事業部
- (2) 感染管理委員会、教育研修部

4. 県協会と地区支部の連携強化

1) 重点事業とした理由・背景

地区支部活動では、まちの保健室をはじめとした協会事業を各々の地区で展開している。そのなかで、看護職の顔の見える関係づくりを行い、看護職同士の看護業務や看護管理等についての情報交換が活発に行われている。このような地区支部活動を協会が支援し、さらにその連携強化を図っていくための手段として、ホームページ活用を挙げている。

2) 到達目標・実施内容

- (1) ホームページの活用の促進

3) 企画・運営

- (1) 地区理事、各地区支部、総務部

I	継続教育等看護の質の向上に関する事業<1-1(1)(2)(5)>
---	---

(注)事業名の横に表示している<>内番号は、公益認定を受けた際の事業の構成番号を示している。(以下同じ)

1. 継続教育等看護の質の向上に関する事業

目的: 新人から看護管理者及び看護教員等の幅広い看護職を対象とし、継続教育を通して、専門職としての能力の維持向上及び豊かな人間性を持った看護職の育成を図り、質の高い看護サービスの提供をめざし、県民の保健医療福祉に貢献する。

1)教育研修事業(教育研修分類1~3) [37, 652]

*1付記した事業の詳細(事業費を含む)は、II「看護職確保・定着等に関する事業」、*2~8を付記した事業の詳細(事業費を含む)は、IV「看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業」に別掲。

(1)「生活」と保健医療福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

- ・教育委員会実施 : 37回 定員: 7,370名
- ・社会経済福祉委員会実施 *1 : 1回 定員: 60名
- ・医療安全推進委員会実施 *2 : 2回 定員: 160名(日看協委託研修を除く)
- ・感染管理委員会実施 *3 : 2回 定員: 400名(県委託研修を除く)
- ・災害看護委員会実施 *4 : 4回 定員: 280名
- ・保健師職能委員会実施 *5 : 1回 定員: 42名
- ・看護師職能委員会I実施 *6 : 2回 定員: 200名
- ・看護師職能委員会II実施 *7 : 2回 定員: 150名

(2)ラダーと連動した継続教育

- ・助産師職能委員会実施 *8 : 2回 定員: 80名

(3)看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた研修

※この研修はこれから看護管理を担う人を含む

- ・教育委員会実施 : 10回 定員: 1,170名

2)教育研修事業(教育研修分類5) [73, 238]

(1)資格認定教育

①認定看護管理者教育課程(認定看護管理者教育運営委員会)

[1]ファーストレベル

対象: 1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3. 管理業務に関心がある者

(1)第35回・第36回ファーストレベル教育課程

- ・第35回 6月3日~8月6日 114時間(21日間) 定員: 60名
- ・第36回 10月1日~12月9日 114時間(21日間) 定員: 60名

(2)令和4年度(第37回・第38回)受講者選考 日程: 令和4年2月頃(予定) 定員: 各60名

[2]セカンドレベル

対象: 1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

(1)第22回セカンドレベル教育課程 9月9日~12月17日 180時間(33日間) 定員: 40名

(2)看護管理実践報告会 日程: 令和4年2月6日

対象: 令和2年度第21回セカンドレベル修了者 35名

(3)令和2年度(第21回)認定看護管理者教育課程セカンドレベル看護管理実践報告集発刊

(4)令和3年度(第22回)受講者選考 日程: 令和3年5月頃(予定) 定員: 40名

[3]サードレベル

対象: 1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

- (1)第11回サードレベル教育課程 7月1日～9月29日 180時間(33日間) 定員:30名
- (2)看護管理実践報告会 日程:10月31日
対象:令和元年度(第10回)サードレベル修了者34名
- (3)令和元年度(第10回)認定看護管理者教育課程サードレベル看護管理実践報告集発刊
- (4)令和4年度(第12回)受講者選考 日程:令和4年3月頃(予定) 定員:30名

②認定看護師教育課程

- ・皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程

対象:1.日本国の看護師免許を有する。2.上記の免許取得後、通算5年以上実務研修(そのうち通算3年以上は認定看護分野の実務研修)をしている。

認定看護分野の実務研修

- i.通算3年以上、外科系領域またはストーマケアを行う病棟・外来・在宅ケア領域での看護実績を有すること。
- ii.ストーマ造設患者の看護を1例以上、及び創傷または失禁ケア領域の看護を4例以上担当した実績を有すること。
- iii.現在、創傷ケア、ストーマケア、または失禁ケアを行う病棟・外来・在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。

- [1]第13回皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程 受講生24名予定 5月11日～12月9日
共通科目135時間、専門科目285時間、演習60時間、実習180時間 合計660時間
受講対象者:選抜試験合格者
- [2]フォローアップ研修 認定看護師審査に準ずる模擬試験4回
- [3]令和4年度入学試験 定員30名以内 試験日:12月16日
- [4]学会参加 7月3日～7月5日:日本創傷・オストミー・失禁管理学会(東京)参加者2名
- [5]認定看護師教育機関連絡会(日本看護協会) 日程:7月頃 出席者:1名予定

3)教育研修事業 福岡県主催委託・補助事業(教育研修部研修)

[41,811]

(1)新人看護職員研修(新人看護職員研修運営委員会)

- ①研修責任者研修(県委託)(5日間・1回開催) 日程:9月～令和4年2月実施 定員:30名
対象:新人看護職員研修ガイドラインで規定された研修責任者または看護師資格を有する管理者(看護師長以上、看護部長含む)
- ②教育担当者研修(県補助)(5日間・2回開催) 日程:11月～令和4年3月実施 定員:各60名
対象:1.新人看護職員研修ガイドラインで規定された教育担当者としての役割を担う看護師資格を有する者
2.その任にあたる予定の看護師資格を有する者
- ③実地指導者研修(県委託)(5日間・3回開催) 日程:9月～令和4年2月実施 定員:各75名
対象:1.新人看護職員研修ガイドラインで規定された実地指導者としての役割を担う看護師資格を有する者
2.その任にあたる予定の看護師資格を有する者
- ④新人看護職員多施設集合研修(県補助) 定員:なし 6テーマ オンデマンド研修として配信
対象:令和3年3月に卒業した者もしくは免許取得後に医療機関等にはじめて就労する看護職員で、就労して1年未満の者
- ⑤新人看護職員研修アドバイザー派遣事業(県補助)
期間:7月～令和4年2月 派遣回数:各6回(3施設を予定)
対象:新人看護職員研修体制が未整備で整備を考えている、あるいは既存の研修体制や研修プログラムに課題があると感じている福岡県内の病院施設
事業説明・初回面談会:令和3年度新規施設・アドバイザーを対象に7月実施予定

(2)福岡県看護実習指導者講習会<入札事業>(委託予定)

- ①看護実習指導者講習会 183時間 定員:82名
・演習講師会議適宜
- ②特定分野看護実習指導者講習会 39時間 定員:40名
・演習講師会議適宜
- ③福岡県看護実習指導者講習会報告集および演習集録集作成
- ④実習指導者講習会連絡会

(3)福岡県看護職員認知症対応力向上研修(委託予定)(3日間)

対象：福岡県内の医療機関等で勤務する指導的役割の看護職員（看護師長相当）

・演習講義会議適宜

2. 普及啓発に関する事業

目的：会員・非会員を問わず、看護職及び関係機関に対して、本会の重点事業や各種研修事業、看護学会、看護職就労支援事業など看護の質向上に資する医療・看護関連情報を本会の情報誌「よかナースふくおか」や公式ホームページ、事業関連冊子などを通して提供する。

1) 普及啓発事業

[18, 313]

(1) 広報出版委員会事業

・機関紙福岡県看護協会ニュース「よかナースふくおか」年4回発行(1回約44,000部)

(2) 協会ホームページによる情報発信、運用管理

(3) 教育研修計画発行 令和4年2月頃(新聞形式/45,000部)

2) 図書室運営事業

[2, 245]

① 図書検討会 2回

② 蔵書管理 ・蔵書の登録及び資産管理 ・蔵書の選定、発注、契約、受入等蔵書管理 ・蔵書点検 1回

③ 文献閲覧、複写、貸出、検索のサポート(利用者支援)、近隣大学図書館利用申請 ④ 環境整備

II 看護職確保・定着等に関する事業<1-2>

1. 看護職確保・定着等に関する事業

目的：会員・非会員を問わず看護職や看護学生の就業支援を行うとともに、看護職の労働環境の改善を図ることにより、離職を防止し、適切な看護ケアが提供できる人材の確保・定着を図る。

1) ナースセンター・サテライト事業 (県委託)

[89, 385]

(1) 看護職員無料職業紹介事業

① 看護職員就業相談及び就労斡旋

福岡県ナースセンター(ナースプラザ福岡) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

サテライト(福岡・北九州・筑豊・筑後) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

・来所相談日：火・木曜日(要電話予約) ※月・水・金の来所相談は要問合せ

・ナースセンター担当者会議(日本看護協会) 2名参加予定

・就労相談支援員研修(日本看護協会) 2名参加予定

・ナースセンター地区別意見交換会(開催地未定) 2名参加予定

② 病院等訪問巡回相談 月・水・金(原則)

③ 復職支援のための施設見学事業

対象：福岡県内在住でブランク期間に関係なく、6か月以内に就職を希望する看護職

④ ナースセンター・ハローワーク連携事業

・再就業移動相談 5月～翌年3月(年111回) 会場：県内14か所のハローワーク、他福岡県社会福祉協議会等

・ハローワークとの連携による就業支援(随時)

支援対象の求職者及び求人に関する情報の共有

(2) 看護師等の離職時届出に関すること(県委託)

① 看護師等の届出制度の普及啓発(広報活動)

・病院等の退職者へ「離職時等の届出セット」の配布 配布先：県内病院他

② 届出した看護師等への就職に関する情報提供

(3) 就労相談支援員連絡会 月1回

(4) 就労相談支援員等研修 年1回

(5) ナースセンター事業の広報

① 「ナースセンターだより」の発行 年2回(4月、10月)

配布先：県内医療機関等、県内ハローワーク、求職者等

- ②機関紙「よかナースふくおか」にナースセンターの活動を掲載、配布 年3回(5月、8月、11月)
 ③ホームページ掲載(随時更新) ④県及び市町村広報紙に掲載 ⑤WEB 広告の配信等

2)看護職員確保・定着推進事業等

[8, 382]

(1)看護職員復職研修事業(県委託)

対象：福岡県在住でブランクの期間に関係なく、未就業で6か月以内に就職を希望する看護職

- ①「病院等に就職したい方のための再就職支援研修」(看護力再開発講習会) 定員：各40名
 1回目：6月23日～7月12日(内4日間) 2回目：11月2日～11月26日(内4日間)
 会場：ナースプラザ福岡、実習病院にて見学実習(研修3日目)
- ②「介護保険施設等に就職したい方のための再就職支援研修」 定員：各30名
 9月6日・9月14日・9月30日 会場：ナースプラザ福岡、実習施設にて見学実習(研修2日目)
- ③「再就職のための看護技術セミナー(採血・注射編)」定員：ナースプラザ福岡各15名、サテライト各10名
 5月～令和4年3月(原則月1回) 年12回
 会場：ナースプラザ福岡9回、サテライト(福岡・北九州・筑後) 各1回
- ④「再就職のための看護技術セミナー(喀痰吸引編)」 定員：各20名
 1回目：7月13日、2回目：10月26日、3回目：令和4年2月17日 会場：ナースプラザ福岡
- ⑤「再就職のための看護技術セミナー(感染管理編)」 定員：各20名
 1回目：6月29日、2回目：8月26日、3回目：令和4年2月9日 会場：ナースプラザ福岡

(2)ワークライフバランスの普及・啓発のための研修会等実施

- ①地区別WLB推進研修会への支援
 ・看護職のワーク・ライフ・バランス推進ガイドブック(福岡県版)の配布
 ・労働安全衛生ガイドライン冊子(日本看護協会)の配布
- ②日本看護協会との連携
 ・看護労働担当者会議(日本看護協会) 日程：5月20日(予定)
- ③福岡県医療勤務環境改善支援センターとの連携

(3)看護現場(主に在宅)で起きている患者・家族による暴力・ハラスメント対応検討(社会経済福祉委員会、在宅支援・訪問看護委員会、看護師職能委員会Ⅱ合同)

(4)社会経済福祉委員会

- ・「みんなで目指すヘルシーワークプレイス」 定員：60名 日程：10月27日

3)「看護の心」の普及啓発

[14, 539]

(1)「看護の日」事業(福岡県共催) 期間：4月16日～5月15日

- ①「看護の日」普及啓発広報
 ・福岡県内の広報媒体を活用した県民への周知
 ・動画作成/放映、ポスター・チラシ作成/配布、パネル展示等

(2)看護の出前授業

- ①出前事業 日程：4月～令和4年3月 対象：中・高校生
 内容：「いのちの大切さ、こころとからだの話」、「看護の仕事について」、「看護職への道」
 「簡単な看護技術の体験」
 講師：講師として登録している福岡県看護協会員を派遣

- ②講師連絡会の開催 日程：11月17日(看護の進路・進学支援委員会)

(3)ふれあい看護体験(高校生対象) 日程：7月1日～7月31日 160施設で実施予定

対象：高校生 参加高校 約100校

Ⅲ 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業<1-1(3)>

1. 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業

目的：本学会は、実践に根ざした看護研究の支援を通して看護職の学術研究の振興に努め、県民の保健医療福祉の向上に寄与する。

1) 福岡県看護学会(学会委員会)

[5, 379]

(1) 研究発表支援員制度

内容：発表者の研究に対して原稿のまとめ方の支援を行い、最終原稿作成までを支援する
支援員：31名(令和2年度登録者)

(2) 第21回福岡県看護学会(ナースプラザ福岡) 12月11日

テーマ：「Power of Smile Nursing」

特別講演：「未来へ向けて受け継ぐもの 築くもの」

講師：味酒安則(太宰府天満宮 権宮司/文化研究所主管学芸員)

プログラム：口演・示説・シンポジウム・交流会等

その他：出展企業及び広告掲載企業

(3) 第22回福岡県看護学会テーマ等検討

2) 看護研究倫理審査事業

[172]

(1) 看護研究倫理審査事業(看護研究倫理審査委員会)

目的：本会の会員が行う、人を対象とした看護研究が、「ヘルシンキ宣言」、「看護研究における倫理指針(日本看護協会)」に沿って倫理的配慮のもとに行われているかを審査する。

対象：1. 本会の会員であり、所属する施設等に研究倫理審査委員会等がない場合で、会員が主たる研究者である研究に限る。2. 本会の看護学会および日本看護学会学術集会に投稿する予定であることを前提とする。3. 委員会活動における研究については、原則として前号の規定を適用しない。

会議回数：年3回予定

(2) 看護研究倫理審査の実施

①令和3年度看護研究倫理審査申請期限：7月31日

②看護研究倫理審査委員会における審査日：8月31日

③申請者へ結果を速やかに通知

IV 看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業<1-1(4)>

1. 看護業務・看護制度の改革・改善等に関する事業

目的：医療の高度化や人口構造の高齢化等を背景として、看護職の役割に対する社会的期待が増大しており、看護職の意見集約や課題発見・解決に向けての活動を推薦し、看護業務・看護制度の改善・普及啓発等を図る。

1) 職能委員会事業

[8, 413]

(1) 保健師職能委員会活動

① 研修会・交流会の開催

・健康な地域づくり戦略交流会 日程：7月10日 定員：60名 対象：保健師

内容：企業における健康づくり戦略と健康な地域づくり戦略を学び、参加者で語り合う

・今日から実践できる！ 地域包括ケアシステムにおける保健師の役割 日程：9月11日 定員：42名

対象：保健師

目的：地域包括ケアシステムにおける保健師の役割や活かせる技術について子育て世代への支援及び在宅医療・介護連携や地域づくりの視点で考える

・地区での保健師職能委員会開催及び会員獲得への取り組み 日程：12月

目的：地域包括ケア推進のために市町村に出向き、地域に根差す保健師と交流し地域の情報交換をしながら保健師会員獲得に努める

② 保健師職能委員会通信発信

目的：[1]会員及び非会員に看護協会の保健師職能委員会の活動について理解をしてもらうために、委員会における協議や意見交換の内容をタイムリーに発信する。[2]職能委員会の活動に対し親しみを感じられるよう気軽に読めるブログ形式で発信し、会員の委員会活動への関心を高め、非会員の新規入会のきっかけとする。[3]研修会をはじめとした保健師職能委員会活動の参考にする。

③ コロナ禍での保健師業務の実態調査まとめ

目的：[1]新型コロナウイルス感染症拡大防止における保健師活動を検証し、強化が必要な技術を明らかにすることで、今後の人材育成の方向性を検討する。[2]新型感染症対策と保健師の人材育成について、本調査結果を学会で発表し、情報交換を行う。[3]調査結果をホームページや職能だより等に掲載し、看護協会入会促進の資料とする。

内容：対象に合わせて調査票を作成し、インターネットで回答を得て調査結果を取りまとめて看護研究倫理審査委員会に申請し、公衆衛生看護学会発表に向けて抄録原稿等を作成する。

④学会発表「コロナ禍での保健師業務の実態調査まとめ」

・日本公衆衛生看護学会(大阪) 日程：令和4年1月8日～9日 参加者：1名

(2)助産師職能委員会活動

①新人助産師研修(3日間) 日程：7月25日、8月7日、8月22日 定員：40名

対象：助産師経験3年目までの助産師

目的：助産基礎教育からの継続教育を行い、臨床助産能力を高め助産師人材教育を行う

内容：CTG・母体合併妊娠・産科出血、正常分娩の助産診断・分娩介助の実際・周産期のメンタルヘルスケア、助産の起源・助産倫理・哲学

②院内助産スキルアップ研修(3日間) 日程：5月16日、5月30日、6月12日 定員：40名 対象：助産師

目的：[1]多様化、複雑化する社会のニーズに対応し、質の高い助産を提供できる人材を育成する。[2]助産師のコア・コンピテンシーをもとに、高い倫理観と専門性に基づく助産が提供できる人材を育成する。[3]自らキャリアを開発し、自律した行動がとれる人材を育成する。

内容：新型コロナ妊産婦SOS・助産師出向システムの実際 in 福岡、不妊・不育の悩みをもつ女性の支援・乳腺炎と乳房ケア、助産師のキャリア開発・助産師のコア・コンピテンシー

③産科管理者交流会 日程：9月26日 定員：50名 対象者：産科管理を実践している助産師・看護師

テーマ：災害時に職員を守るマネジメント

目的：地域における危機管理体制の強化、助産師を取り巻く状況・求められる課題を共有し助産師の発展に向けた活動を考える。[1]災害等の有事における危機管理体制の強化に向け、それぞれの施設の現状の把握と課題について整理する。[2]情報交換・情報共有することで管理実践能力を高め、人材育成や助産能力向上に生かすことができる。

④アンケート調査

テーマ：母子支援に関する助産師の連携と協働に関する実態調査

対象：分娩取り扱い施設に勤務する産科管理者

⑤学会での実践報告

・福岡母性衛生学会(北九州市) 日程：7月4日 ・第36回日本助産学会(大阪) 日程：未定

・日本母性衛生学会(岡山) 日程：10月15日、16日

(3)看護師職能委員会Ⅰ活動

①研修会「准看護師の進学支援と看護実践研修会」 日程：10月30日 定員：100名

内容：SBARで行う患者情報報告／進学支援／准看護師交流会

②研修会「特定行為研修」 日程：9月15日 定員：100名

内容：特定行為研修教育課程／特定行為研修を修了した看護師の活動の実際

③交流会「看護師職能委員会Ⅰ企画意見交換会～新型コロナウイルス感染症の対応における看護管理上の課題について～」

日程：7月31日 定員：50名 対象：主任以上の看護管理者

(4)看護師職能委員会Ⅱ活動

①研修会の開催

・在宅・施設看取り研修 日程：9月11日 定員：100名

内容：「在宅での看取り」～それ関わる看護職間の情報共有、連携の推進

対象：在宅・介護施設・診療所に勤務する者

・在宅・施設管理者研修会 日程：11月13日 定員：50名

内容：在宅・施設管理者のマネジメント力向上(介護現場でのハラスメントと対応について)

対象：在宅・介護施設・診療所の看護管理者、リーダー等

②看護現場(主に在宅)で起きている利用者・家族によるハラスメント対応の検討

・ハラスメント実態調査分析後、対応マニュアルを作成(ホームページへ掲載予定)

(5) 職能委員会活動(合同)

① 合同職能研修会(福岡サンパレス) 日程: 6月19日

テーマ: 家庭に潜む闇 貧困と虐待の連鎖～子どもを救える社会へ～ 講師: 北里大学 可知悠子氏

② 令和2年度職能だより(保健師・助産師・看護師I・看護師II) 43,000部発行

③ 保健師・助産師・看護師I・II合同委員会 日程: 令和4年2月

目的: 重点事業である「地域包括ケア実現のための看護提供体制の充実」のため、4職能の職務を相互に理解し、地域包括ケアにおける職能及び看護協会の役割について話し合い、交流を図る。

テーマ: 地域包括ケアにおける相互の役割理解と4職能、看護協会の役割

内容: 講話、ワールドカフェ、委員会からの発表等

参加者: 39名(保健師、助産師、看護師I、看護師II委員)

(6) まちの保健室

① 健康21世紀福岡県大会 日程: 9月

内容: 脳年齢測定、健康相談、子供の白衣体験等、グッズ配布による協会のPR

参加者: 地区支部協力員、保健師職能委員、事務局

② 健康21世紀福岡県大会実行委員会 年3回 出席者: 1名

③ 健康21世紀福岡県大会実務者会議 年2回 出席者: 2名

2) 看護制度に関する事業

[1, 294]

(1) 看護制度に関する政策提言の推進

・看護師制度検討会 年3回予定

検討内容の整理、他の関係委員会との情報共有及び意見交換

(2) 「進路指導に活かす「看護への道」説明会」(看護の進路・進学支援委員会) 日程: 5月12日

対象: 福岡県内の中学校・高等学校の教諭

(3) 看護学校と職場の情報交換会(看護の進路・進学支援委員会) 日程: 8月18日 定員: 50名

対象: 看護学校教員、県内施設看護管理者

・情報交換会実績報告書の作成、配布

(4) パンフレット「看護職を目指すあなたへ」改訂・増刷(看護の進路・進学支援委員会)

(5) 学会発表(看護の進路・進学支援委員会) 看護系学会で発表 発表者: 1名

2. 医療安全対策に関する事業

目的: 患者・家族の立場を尊重しながら、安心・安全な医療提供実現のため、看護職を対象にした医療・看護の安全意識の確立、安全な知識・看護技術・態度の向上を図る。

1) 医療安全推進事業

[2, 799]

(1) 医療安全推進事業(医療安全推進委員会)

① 医療安全管理者養成研修(日本看護協会委託)

・インターネット配信研修35時間・集合研修5時間のうち、集合研修5時間のみ実施

日程: 令和4年1月20日、1月21日 定員: 100名(各50名、2回開催)

対象: 現在医療安全管理者の任にある者または1年以内に医療安全管理者になる予定の者

② 研修会・交流会

・リスクマネージャー研修 日程: 6月24日(半日) 定員: 60名 対象: リスクマネージャー

・医療安全研修 日程: 令和4年2月25日(半日) 定員: 100名

対象: 医療安全に関心のある看護職以外の方も可

③ 学会発表

・医療の質・安全学会学術集会(兵庫県予定) 日程: 11月 参加者: 1名

(2) 看護職賠償責任保険制度の推進

① 保険制度加入の促進 ② 看護職賠償責任保険制度の広報

(3) 医療事故等情報提供及び相談対応

① 医療安全等の情報提供 ② 事故発生時の情報収集・相談対応 ③ 医療事故に係る諸問題に関する支援

3. 災害による被災者の支援に関する事業

目的：日本看護協会と協働して、国内の災害発生時に災害支援ナースの派遣ができるように災害支援ナースを育成するとともに、九州地区の災害拠点協会となった場合に備え体制整備を行う。

1) 災害看護事業

[2, 964]

(1) 災害看護事業

① 災害支援ナース育成研修(災害看護委員会)

- ・基礎編(日本看護協会オンデマンド配信研修)(2日間) 日程：7月6日、7月7日 定員：100名
対象：災害支援ナース登録を目指す者
- ・実務編(2日間) 日程：9月2日、9月3日 定員：80名 対象：基礎編受講者
- ・フォローアップ研修(同内容で2回開催) 定員：各50名
日程：1回目 11月16日 2回目 11月17日 対象：災害支援ナース登録者
- ・災害支援ナース育成研修における指導者研修(日本看護協会)
日程：未定 出席者：災害看護委員・事務局 3名予定

② 都道府県看護協会災害看護担当者会議(日本看護協会) 日程：未定

(2) 災害発生時の支援

- ・災害支援ナース派遣調整

(3) 災害発生時の体制強化

① 災害支援ナース登録の推進

② 災害支援ナース派遣調整合同訓練(日本看護協会合同) 日程：未定

③ 自治体等災害訓練への参加

④ 災害看護支援マニュアル改訂の検討(災害看護委員会)

(4) 災害時体制の整備

災害支援ナース備品・携行品の購入及び点検

4. 感染管理に関する事業

目的：看護職に科学的根拠に基づいた感染管理を普及し、感染管理の質向上を図るとともに、県内の保健医療施設における感染管理の支援体制の構築を目指し、県民の保健医療福祉の向上に貢献する。

1) 感染管理事業

[6, 135]

(1) 感染管理に関する研修(感染管理委員会)

① 感染管理担当者研修(県委託)

日程・対象等未定

② 高齢者の看護、介護における実践的感染対策研修(精神科領域を含む)

日程：10月28日 定員：150名 対象：看護職以外も可

③ 感染症流行についての研修

日程：令和4年1月15日(半日) 定員：250名 対象：看護職以外も可

(2) 感染流行に関する支援(感染管理委員会)

① 県内医療関連施設等の感染発生時の相談・支援

② 県内介護施設等の感染予防対策に関するラウンド実施

③ 令和2年度ラウンド実施施設へのフォローアップラウンド

④ 流行性感染症発生時、必要性に応じて研修会を開催予定

V 訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業<1-3(1)>

1. 訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業

目的：本協会の理念に則り、訪問看護サービスやケアマネジメントを必要とする患者及びその家族等、不特定多数の一般県民に質の高い看護サービスを提供することにより、安心・安全な療養生活の実現を図る。また、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護事業を推進する為、研修や交流会を通して訪問看護の質向上を図る。

1)訪問看護ステーション「くるめ」

[212, 235]

(1)訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実

(2)居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実

(3)看護小規模多機能型居宅介護事業

- ・看護小規模多機能型居宅介護「すびか☆くるめ」

通所・宿泊のサービスと訪問看護・訪問介護サービスを組み合わせて、医療ニーズの高い方への生活支援を行う。また、医療的ケアを要する障害児等の短期受入を行い、支援する。

(4)訪問看護支援コールセンター(福岡県・福岡県訪問看護ステーション連絡協議会委託事業)

- ・医療・介護関係者だけではなく、訪問看護に関する様々な電話相談に対応する。

(5)久留米特別支援学校医療的ケア対応(久留米市委託事業)

- ・日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対して、医療的ケアを行う看護師を派遣し、適切な医療ケアを実施する。

(6)久留米市立小中学校病弱特別支援学級における医療的ケア(久留米市委託事業)

- ・病弱児特別支援学級に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対応するため、特別支援学校医療的ケア対応事業における特別支援学校へ看護師を配置する。

(7)研修・実習の受け入れ

実習受入：医学部学生、看護大学、久留米医師会看護専門学校、認定看護師教育センター、病院勤務看護師等

(8)社会参加に関する委員

①看護大学・医師会看護専門学校、認定看護師教育センター等 ②介護保険審査会委員

③久留米市介護福祉サービス事業者等の委員 ④福岡県連携強化事業委員

(9)普及・啓発活動

機関誌「はーとT.Oはーと」発行 年1回、久留米市「くるめ福祉みらい博」参加 年1回

(10)看護職員の資質向上

事例検討会 月1回、訪問看護に関する情報共有・勉強会 週1回、利用者の看護方針・情報共有 毎朝

(11)訪問看護のためのICT(情報通信技術)活用

①訪問看護記録の電子運用 ②ICTを活用した多職種会議 ③ICTを活用した研修 ④とびうめネットによる多職種連携

2)訪問看護ステーション「こが」

[77, 840]

(1)訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実

乳幼児から高齢者まで疾病や障がいがあっても、生活の質を維持し、地域で自分らしい暮らしを続けられるように、生活の場へ訪問看護ケアを提供、自立への援助を促し、療養生活を支援する。

24時間対応体制として、緊急時の夜間・休日の相談や訪問、状態の変化や病状の観察・処置。かかりつけ医、各サービス事業所、医療・福祉施設との連携を行う。また、退院時カンファレンス・担当会議へ参加し、安心して、在宅復帰できるように支援する。

(2)居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実

家族の支えや社会的サービスの利用により自立した質の高い生活を送ることができるようなケアプランの作成や相談等を通して、加齢や疾病障害などによる生活障害をもった要介護状態の人々を支援する。

(3)地域との交流を促進し、ニーズを把握する

- ・行政行事への救護班参加

(4)研修・実習の受け入れ

実習受入：看護職、看護学生、介護支援専門員

(5)社会参加に関する委員

福岡県国民健康保険団体連合会介護給付費等審査委員会委員、粕屋保健所運営協議会委員、福岡市福祉用具普及事業運営協議会委員、古賀市避難行動要支援者避難支援プラン検討委員会委員、在宅支援・訪問看

護委員会委員、古賀市在宅医療介護連携協議会委員

(6) 普及・啓発活動

機関誌「わたぼうし」発行 年1回

(7) 看護職員の資質向上

事例検討会、困難事例検討会 月1回、訪問看護に関する情報共有・勉強会 週1回

3) 訪問看護推進支援事業

[16, 892]

(1) 訪問看護師養成講習会(県委託)

① 入門編(3日間) 日程：11月2日～11月30日 定員：30名

対象：プラチナナース(定年退職後や定年退職を迎える看護職)や訪問看護に関心のある看護職

・公開講座(半日) 日程：11月30日 定員：20名 対象：プラチナナースや訪問看護に関心のある看護職

② 新任期(9日間) 日程：6月16日～11月10日 定員：50名

※「訪問看護eラーニング」受講を含む(視聴約25時間)

対象：訪問看護に従事して3年未満の看護職(従事予定者を含む)

・公開講座(2日) 日程：8月4日、10月6日 定員：10名

対象：訪問看護を目指したい看護職(従事希望、従事予定、従事中を含む)

③ 管理期(5日間) 日程：9月22日～令和4年2月16日 定員：30名

※事前学習として「訪問看護管理eラーニング」を受講(視聴約8時間)

対象：訪問看護ステーションの管理者(管理者候補、管理的立場の看護職を含む)

・公開講座(1日) 日程：11月11日 定員：10名

対象：訪問看護ステーションの管理者(管理者候補を含む)

(2) 在宅支援・訪問看護委員会

① 訪問看護師養成講習会新任期受講者との情報交換会 日程：11月10日

参加者：60名(委員10名、受講者50名)

② 訪問看護ステーション管理者交流会・講演会 日程：9月19日 定員：50名

対象：訪問看護ステーション管理者

③ 訪問看護師人材育成のための研修体系検討

④ 「在宅での看取り」に関して、看護師職能委員会Ⅱとの連携

⑤ 看護現場(主に在宅)で起きている患者・家族による暴力・ハラスメント対応検討

4) 訪問看護ステーション支援事業

[315]

(1) すぴか☆くるめ運営委員会(2回) 9月頃、令和4年2月頃予定

地域に密着し安定した適正な運営と質の高い在宅生活の支援のために、「すぴか☆くるめ」の諸課題の解決に取り組む。

(2) ステーション運営会議の開催(1回) 令和4年3月頃

(3) 福岡県訪問看護ステーション連絡協議会での情報共有・情報交換(2回)

(4) 団体への加入

・一般社団法人全国訪問看護事業協会(正会員) ・公益財団法人日本訪問看護財団(賛助会員)

VI	地域の保健・医療福祉活動等に関する事業<1-3(2)>
----	-----------------------------

1. 地域の保健・医療・福祉活動等に関する事業

目的：地域医療の推進を図る為、研修・研究会等を通して看護の質向上を図るとともに、老若男女を問わず地域住民の誰もが気軽に健康上の相談ができる場を提供し、県民の健康な生活の実現に貢献する。

1) 地区支部事業

[17, 622]

(1) 地区支部活動(詳細は、地区支部事業計画参照)

① 14地区支部：研修、研究発表、介護認定審査会委員の推薦、他団体と共催事業

② 会員数の目標設定

(2) まちの保健室

- ①共催等：健康 21 世紀福岡県大会（地区支部、保健師職能他）
- ②14 地区支部：健康相談、脳年齢測定、血圧測定、体脂肪測定、キッズ白衣体験等
- (3)行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化
 - ①地域包括ケアに向けた情報共有 ②地域で開催される他団体会議及び研修での情報共有
- (4)新人看護職員研修
 - ・新人看護職員多施設集合研修 オンデマンド研修として配信
- (5)ワークライフバランスの普及・啓発
 - ・研修及び実践報告会を各地区で開催
- (6)介護認定審査会委員推薦

2)福岡県子育て支援電話相談事業

[9, 347]

妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談(福岡県・福岡県市町村振興協会補助事業)
 にんしん SOS ふくおか〜思いがけない妊娠・子育て・思春期相談〜

- (1)電話、メールによる相談対応 (2)事例検討会 年1回 (3)定例会 年6回 (4)学会・研修会参加

3)災害対策事業

[2, 526]

- (1)被災に備えての必要物品等の整備
- (2)被災時の関係団体との連携
- (3)被災時の災害支援活動
- (4)災害時の派遣・受援体制の強化
 - ・災害支援ナース派遣調整合同訓練(日本看護協会・都道府県看護協会合同)
- (5)自治体等災害訓練参加

4)福岡県新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設への保健医療アドバイザー派遣業務(県委託)

[22, 836]

- (1)現地スタッフ業務への指導・助言、療養者への直接対応
- (2)県の指示を現地スタッフに周知
- (3)「軽症者等宿泊療養施設チェックリスト」を用い、各施設の評価実施
- (4)本会出勤の業務(マニュアル修正・課題と対応の検討・県とのリモート会議)

VII	その他：本会の目的を達成するために必要な事項
------------	-------------------------------

1. 国際交流に関する事業

目的：グローバルな社会の中で看護職にとって国境を越えた交流は不可欠であり、医療・社会福祉及び看護について、外国の看護職との交流を通じて、国際交流の促進に必要な活動を行う。

1)国際交流事業

- (1)国際交流事業への協力
 - ・JICA 課題別研修等の受け入れ

2. その他 本会の目的を達成するために必要な事業

目的：本会は、会員にとって魅力ある看護協会として、事業を活性化しその浸透を図るため組織を強化し、事務局及び地区支部を挙げて事業の達成に取り組む。

1)本会の組織力の充実強化

- (1)公益社団法人の組織強化と運営の充実
 - 公益社団法人として、
 - ①公益社団法人の組織の強化 ②理事会・委員会等の活動の充実 ③地区支部との連携強化
 - ④看護職間の連携強化 ⑤行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化 ⑥諸規程の整備
- (2)地区支部活動の強化
 - ①施設代表者との連携強化 ②看護教育機関との連携 ③まちの保健室の開催 ④ホームページを使った

情報発信

(3) 会員確保対策

- ①会員目標数 43,700名 ②会員専用マイページ「キャリアナース」の登録と利用の促進
- ③事業案内パンフレットの改訂と配布 ④会員福利厚生充実(死亡弔慰金・災害見舞金支給、会員割引優待の提供 [メガネスーパー、弾性ストッキング、ルネサンス(スポーツジム)、アフラック、ハーモニールンド等])

⑤看護学生の福岡県内就職の促進

- ・看護学校、看護大学等への訪問活動 ・看護大学での会長講義

(4) 行政・関係機関との連携強化

- ①福岡県・福岡市・北九州市等市区町村との連携強化
- ②関係団体との連携強化
 - ・医療団体協議会 年数回開催 ・医療団体協議会主催 医療技術者セミナー 日程：令和4年2月予定
- ③フローレンス・ナイチンゲール生誕記念祭 日程：5月予定
- ④看護大学・看護学校等の入学式・卒業式への出席 ⑤行政、他団体主催会議等の委員就任と会議への出席
- ⑥他団体主催の学会・イベント等への名義後援

(5) 看護連盟との連携

- ・福岡県看護政策懇話会の開催 年5～6回予定 ・福岡県等への要望書提出

(6) 組織運営

諸会議の開催

- ①通常総会及び合同職能集会(福岡サンパレスコンサートホール) 日程：6月19日
- ②理事会：年6回以上(12回予定) 日程：4月21日、5月13日、6月2日、6月19日、7月7日、9月1日、10月6日、11月5日、12月1日、令和4年1月13日、2月9日、3月23日
- ③常務理事会：必要時(7回予定)
- ④地区支部長会：年3回 日程：4月21日、9月1日、12月1日
- ⑤委員長会：年1回 日程：令和4年1月19日
- ⑥委員会
保健師職能委員会12回、助産師職能委員会12回、看護師職能委員会Ⅰ12回、看護師職能委員会Ⅱ12回、教育委員会12回、新人看護職員研修運営委員会6回、社会経済福祉委員会12回、学会委員会12回、看護の進路・進学支援委員会11回、医療安全推進委員会12回、災害看護委員会10回、感染管理委員会12回、在宅支援・訪問看護委員会12回、広報出版委員会12回、認定看護管理者教育運営委員会5回、すぴか☆くるめ運営委員会2回、看護研究倫理審査委員会3回、推薦委員会12回規約検討委員会4回、選挙管理委員会2回、教育研修体系再構築プロジェクト1回
- ⑦令和3年度日本看護協会代議員研修会 日程：5月13日(予定)
対象：令和3年度代議員・予備代議員 83名

(7) 表彰等

- ①福岡県看護協会会長表彰 ②福岡県医療・介護及び教育等に従事する看護職員に対する知事表彰候補者の推薦 ③県救急功労者表彰候補者の推薦 ④日本看護協会名誉会員候補者の推薦 ⑤日本看護協会会長表彰候補者の推薦 ⑥公衆衛生事業功労者に対する公益財団法人福岡県公衆衛生協会理事長表彰 ⑦その他表彰候補者の推薦

(8) 監査

- ①令和2年度全期監査 日程：5月11日
- ②訪問看護ステーション上期監査(訪問看護ステーション「こが」で実施) 日程：10～11月頃
- ③月次会計監査 本部 年12回、各訪問看護ステーション 年6回

(9) 「ナースプラザ福岡」の運営・管理等

- ①会館保全管理
 - ・会館の計画的、経常的修繕への対応 ・会館保守点検 年14回(消防設備点検 年2回含む)
 - ・消防避難訓練 日程：3月頃予定(協力：九州防災工業)
 - ・清掃管理 日常清掃 日・祝日休館日以外対応 全館清掃(臨時清掃含む) 年15回
 - ・会館内の感染対策：入館時体温計測 [自動体温計測器1台設置]、手指消毒 [自動手指消毒機13台設置]、

各会場の定員数の変更、会館内の定期的な消毒作業 [毎日]、研修会・委員会開催時の健康チェック

②インフラ(通信・IT)の管理

③「ナースプラザ福岡」の広報(地下鉄構内近郊地図への表示、電柱広告)

(10) 役職員研修 年1回

2) 日本看護協会との連携

(1) 日本看護協会総会及び諸会議参加

①令和3年度日本看護協会通常総会(幕張メッセ) 日程:6月9日 代議員42名出席

②全国職能別交流集会(幕張メッセ) 日程:6月10日

③日本看護協会理事会:6回程度 日程:5月7日、6月9日、7月29日~7月30日、9月17日
11月25日~11月26日、令和4年2月24日~2月25日

④法人会員会(中央):6回程度 日程:5月7日、7月30日、9月17日、11月26日、令和4年2月25日

⑤地区別法人会員会・地区別職能委員長会(九州地区)(佐賀県) 日程:10月18日、10月19日

⑥全国職能委員長会:2回 日程:7月、令和4年3月(予定)

⑦令和4年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員の選出 43名・46名

⑧令和4年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦

⑨令和4年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦

(2) 都道府県看護協会担当者会議等

①看護労働担当者会議 日程:5月20日予定 ②ナースセンター事業担当者会議 日程:5月21日予定

③都道府県看護協会教育担当者会議 日程:12月予定 ④会員情報管理情報交換会 日程:10月4日

⑤都道府県看護協会災害看護担当者会議 日程:未定 ⑥全国准看護師理事会議 日程:未定

⑦認定看護管理者教育機関担当者会議 日程:未定 ⑧全国看護基礎教育担当役員会議 日程:未定

⑨都道府県看護協会事務担当者会議 日程:未定 ⑩都道府県看護協会広報担当役員会議 日程:12月予定

⑪都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議 日程:未定

⑫都道府県看護協会医療安全担当役員会議 日程:未定

(3) 研修会等

・ナースセンター相談員研修会 日程:未定

(4) 政策への参加

①日本看護協会の重点政策の推進 ②日本看護協会との連携

3) 収益事業

(1) 施設の貸与(ナースプラザ福岡)

①テナント事務所として5団体に計6部屋提供

②看護・介護・医療・健康等に関する研修会開催に対する施設貸与

(2) 手数料収入

①学会及び研修会等における図書の販売を斡旋する手数料

②飲料の自動販売機手数料(自販機全5台、うち支援自販機2台含む)

4) 設備投資

(1) 建物環境整備(ナースプラザ福岡)

・音響設備更新、その他環境整備

(2) ITインフラ(通信・システム)環境整備

・基幹システム開発(会員管理・研修管理・災害支援ナース管理)